



会長就任のご挨拶

埼玉県宅建政治連盟 会 長 三 輪 昭 彦

会員の皆様におかれましては、日頃より本会活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し 上げます。

去る5月30日に第46回年次大会を開催致しましたところ、代議員の皆様にはご多忙の中ご出席をいただき、重ねて御礼申し上げます。

この度、引き続き会長職を拝命させていただくこととなりました。これまでも会員の皆様からの厚いご支援・ご協力により会長職を務め上げることができました。この経験を活かし、会員の皆様のご商売が更に繁栄されますよう政治面の活動をして参る所存でございますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、本会は本年4月1日より「埼玉県宅建政治連盟」へ改称致しました。これは、本会が 国民の住環境の向上や宅建業の健全な発達を図る組織であることを明確にすることを目的とし て改称したものでございます。新たな組織名称のもと、国会議員・県議会議員・市町村議会議 員等の先生方との結束を強め、政策要望の実現に向けた活動を積極的に進めて参ります。

昨年も会員の皆様のご協力を賜り要望活動を行った結果、空き家の発生を抑制するための特例措置が創設されました。これは、相続をした空き家等を一定の要件のもとで譲渡した際に、譲渡所得より3,000万円の控除を受けられる制度で、空き家の有効活用を促進させる大きな成果でございます。これもひとえに皆様からの厚いご支援の賜物でございます。改めて感謝申し上げます。

最後ではございますが、会員の皆様の益々のご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げて会長 就任のご挨拶とさせていただきます。

三輪全政連幹事長活動日誌 (平成28年1月~5月) *於職等は活動当時 のものです。

日程	会議等内容	日程	会議等内容	
1月13日	47政治連盟会長会議(東京プリンスホテル)	3月14日	宮沢洋一自民党税調会長との懇談会(ホテル	
2月3日	中国・四国・九州ブロック会議(岡山グラン		ニューオータニ)	
2731	ヴィアホテル)	3月23日	役員会 (第一ホテル東京)	
2月10日	□ 東日本ブロック会議(横浜ベイシェラトンホ		全宅連・全政連合同意見交換会(全宅連会館)	
2 月 10 日	テル)	4月7日	国交省・全宅連・全政連合同勉強会(全宅連	
0 8108	石井啓一国土交通大臣・公明党幹部との懇談会	17,37 🛱	会館)	
2月19日	(ホテルニューオータニ)	4月13日	総財委員会(全宅連会館)	
2月29日	全宅連政策推進委員会(全宅連会館)	5月11日	下期監査会(全宅連会館)	
3月1日	正副会長・総財・組織委員会合同会 (和歌山 マリーナシティホテル)	5月18日	正副会長・総財・組織委員会合同会議(第一 ホテル東京)	
		5月30日	組織拡充特別委員会(第一ホテル東京)	
3月2日	岩城光英法務大臣へ要望活動(法務大臣室)	5月31日	役員会 (第一ホテル東京)	

※上記は三輪会長の全政連幹事長としての一部の活動内容です。



去る6月23日(木)、石井啓一国土交通大臣、輿水恵一衆議院議員、蒲生徳明県議会議員が本会へ来館されました。当日は全国宅建政治連盟の遠方での会議のため三輪会長はやむなく欠席しましたが、本会より臼井副会長及び山口幹事長、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会より内山会長が出席し、空き家対策について要望しました。空き家を流通させるためには、空き家の所有者を特定することが必要不可欠であることから、自治体内で内部利用されている固定資産税情報を宅建業者に開示していただくよう要望しました。また、空き家対策だけでなく、業界を取り巻く諸問題について活発な意見交換をしました。









(写真左から) 輿水衆議院議員、臼井副会長、石井国土交通大臣、 内山公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会長、山口幹事長、 蒲生県議会議員

三輪会長が

全国宅建政治連盟の会長に就任!!

6月29日(水)にホテルニューオータニで開催されました全国宅建政治連盟(以下「全政連」) 第46回年次大会において三輪会長が全政連会長に就任しました。三輪会長は全政連の幹事長 として3期(6年)活動をしてまいりましたが、この功績が認められたものです。全国の会 長に埼玉県から選出されるのは本会始まって以来の快挙です。就任の挨拶では、昨年名称変 更が実現した宅地建物取引士に、空き家の所有者情報の調査権限を付与できるよう活動して いく旨が話されました。

今後は、埼玉県だけではなく全国での活動も一層邁進してまいります。





全政連副会長と三輪会長(写真右)







三輪会長

5月30日(月)午後3時より、埼玉県宅建会館研修ホールにて代議員による第46回年次大会を開催致しました。

堀越議長による円滑な議事 進行により、提案説明者であ る松崎委員長・臼井幹事長の 二名より報告事項1点、審議 事項5点がそれぞれ提案され、 全議案とも可決承認されまし た。

また、年次大会当日は関連 団体である公益社団法人埼玉

県宅地建物取引業協会の会長である内山俊夫氏をご来賓として お招き致しました。

次頁より年次大会に使用致しました議案書の掲載内容(一部 抜粋)を掲載致しますのでご覧下さい。



公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会 内山会長



堀越議長

付議事項

<報告事項>

①会則一部改正について

<審議事項>

第1号議案 平成27年度活動報告書承認に関する件

第2号議案 平成27年度収支決算書承認に関する件

監査報告

第3号議案 平成28年度活動方針大綱(案)承認に関する件

第4号議案 平成28年度収支予算書(案)承認に関する件

第5号議案 幹事・監事選任に関する件

第46回年次大会開催報告

平成27年度活動報告。収支決算

平成27年度活動報告

1. 要望・陳情活動

(1)国政への要望

不動産流動化促進及び国内経済の活性化に繋げることを目的に要望活動を実施致しました。

<税制関係>

- ①適用期限を迎える各種税制特例措置の延長
- ②空き家の有効活用・流動化のための措置の創設
- ③住宅ローン控除等の要件の緩和
- ④中古住宅の買取再販に係る特例措置の拡充
- ⑤消費税率引き上げに伴う軽減税率等の導入

<政策関係>

- ①買取再販に係る支援制度の構築
- ②農地法の改善
- ③不動産登記制度の改善
- ④定期借家制度の改善
- ⑤不動産任意売却促進を図るための法整備

(2) 県政への要望

自由民主党埼玉県連を通じ、埼玉県へ以下の要望を 致しました。

- ①埼玉県都市計画審議会委員への宅地建物取引業者 の登用に関する件
- ②農地転用に関する件

(3) 市町村への要望・陳情

県内16地区の協力のもと、県下統一要望項目のほか、 各地域の事情に合わせた要望を管轄市町村に対し実施 致しました。

- ①市町村公的審議会等委員への公益社団法人埼玉県 宅地建物取引業協会会員の登用に関する件
- ②空家等対策の推進に関する特別措置法第7条が定める協議会の構成員への公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の登用並びに空家・空地の利活用等に関する件
- ③各地域の事情に合わせた要望(22項目)

2. 選挙対策

本会の会員並びに本会の活動に賛同する候補者に対 し選挙応援を実施致しました。

<平成27年度本会推薦選挙>

- (1) 埼玉県知事選挙
- (2) 埼玉県議会議員選挙
- (3) 地方選挙(順不同、下記参照)

市長	「統一地方選挙」行田市、北本市 「通常選挙」所沢市、狭山市、上尾市、 蕨市、幸手市、吉川市
町長	「統一地方選挙」毛呂山町 「通常選挙」小川町、宮代町
議会議員	「統一地方選挙」 さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、 行田市、所沢市、東松山市、深谷市、 越谷市、和光市、蓮田市、鶴ヶ島市、 日高市、三芳町、鳩山町

3. 地区の運用

各地区の協力のもと、地域の実情に合わせた活動を 実施致しました。



室岡副会長



松﨑委員長



臼井幹事長

4. 総務・財政活動

- (1) 組織体制の検討
- (2) 財政健全化の検討
- (3) 会費徴収事務の実施
- (4) 新入会員に対する本会活動内容の配布事務
- (5)他団体への協力



篠田監事

5. 広報活動

広報誌「埼政連」を2回発行し、会員及び関係団体 に対し本会の活動について周知を図りました。

平成27年度収支決算(単位:円)

科目	決算額
1.事業活動収入	
入会金収入	6,250,000
会費収入	22,009,668
交付金収入	3,812,400
寄付金収入	400,000
雑収入	147,000
事業活動収入計	32,619,068
2.事業活動支出	
組織活動費支出	17,575,811
選挙関係費支出	1,824,886

科目	決算額
寄付·交付金支出	12,708,000
調査研究費支出	1,417,814
その他事業費支出	4,870,086
事業活動支出計	38,396,597
事業活動収支差額	△5,777,529
3.予備費	
予備費	0
当期収支差額	△5,777,529
前期繰越収支差額	55,631,435
次期繰越収支差額	49,853,906

平成28年度活動方針大綱。収支予算

平成28年度活動方針大綱

1. 要望・陳情活動

(1)国政への要望

会員の経営環境の向上、宅地建物取引業に関する政 策や税制等の改善に向け、要望活動を実施致します。

- ①適用期限を迎える各種税制特例措置への対応
- ②適用期限以外の税制関係重点項目への対応
- ③消費税率引き上げへの対応
- ④既存住宅市場の環境整備及び流通活性化
- ⑤民法(債権法)及び宅建業法改正等への対応
- ⑥各種制度改善への対応
- ⑦その他法律及び政策・税制改正への対応

(2) 県政への要望

埼玉県における宅地建物取引業に関する政策等の改 善に向けた要望活動を実施致します。

(3) 市町村への要望・陳情

県内16地区の協力のもと、各地域の事情に合わせた 要望・陳情活動を実施致します。

2. 宅建懇話会・宅議連と連携した活動

県政与党である埼玉県議会自由民主党議員で構成する宅建懇話会、市町村議会議員の会員で構成する宅議連と連携・協力し、宅地建物取引業の活性化に繋がる要望・陳情活動を県や市町村に対し要望活動を実施致します。

3. 選挙対策

本会の要望事項を実現するためには、行政や議会への対策が極めて重要であることから、選挙実施時には本会活動に賛同する選挙候補者への選挙応援を実施致します。

平成28年度執行予定の選挙

- (1)参議院議員選挙
- (2) 地方選挙(順不同、下記参照)

市長	坂戸市、日高市、新座市、富士見市、 入間市、白岡市、川越市、朝霞市
町長	伊奈町、美里町、鳩山町、嵐山町、 越生町
村長	東秩父村
議会議員	坂戸市、志木市、戸田市、入間市、 富士見市、松伏町

4. 地区の運営

各地区の協力のもと、地域の実情に合わせた活動を 実施致します。

5. 総務・財政活動

- (1)組織体制の整備
- (2) 財政健全化の検討
- (3)活動促進事業の推進
- (4) 他団体への協力

6. 広報活動

本会の活動実績や成果などを周知するため、広報誌 「埼政連」の発行を年2回行うとともに、緊急で広報 が必要な場合は臨時速報を発行するなど、会員及び関 係団体等への報告・周知を実施致します。



小池副会長

	平成28年月	度収支予算
科目	予算額	科目
1.事業活動収入		調査研究費支
入会金収入	8,750,000	その他事業費
会費収入	22,033,200	事業活動支
交付金収入	3,777,300	事業活動収
雑収入	500,000	3.予備費
事業活動収入計	35,060,500	予備費
2.事業活動支出		当期収支差額
組織活動費支出	22,600,000	前期繰越収
選挙関係費支出	3,700,000	次期繰越収
寄付·交付金支出	12,591,000	
寄付・交付金支出	12,591,000	

	1)
科目	予算額
調査研究費支出	1,900,000
その他事業費支出	16,596,800
事業活動支出計	57,387,800
事業活動収支差額	△22,327,300
3.予備費	
予備費	27,526,606
当期収支差額	△49,853,906
前期繰越収支差額	49,853,906
次期繰越収支差額	0

※役職等は活動当時のものです。

役員紹介

平成28・29年度役員が 就任しました

5月30日に開催した第46回年次大会終了後の第2回幹事会において、平成28・29年度の役員が選 任されました。

会員の皆様の権益擁護のために活動を邁進して参りますので、ご支援・ご協力を賜りますよう、 よろしくお願い申し上げます。



三輪 昭彦 (埼葛)

担当副会長

臼井 章

(大宮)

副会長

藤永 博

(所沢)

副会長

堀野 眞孝 (埼葛)

副会長

江原 貞治

(本庄)

副会長

滝沢 豊広



副会長

飯田 成寿 (越谷)

幹事長

副幹事長

広報委員長(会計責任者) 広報副委員長(会計責任者代行者)

総務財務委員長 兼 総務財務副委員長 兼

監事

監事



山口 徳行 (埼玉西部)



澤田 一人 (大宮)



内田 茂 (埼玉北)



布山 正明 (所沢)



長谷川 恒夫 (北埼)



榎本 学 (彩央)

市町村への要望・陳情活動報告

本会では、県内16ヶ所に所在する埼政連地区から管轄市町村に対し要望・陳情活動を実施しております。各地域により様々な課題があることから、昨年も9月から10月にかけ管轄市町村に対し要望・陳情書を提出致しました。下記に要望・陳情項目と市町村からの回答を取りまとめましたのでご参照下さい。

要望・陳情項目	要望・陳情先	回答
耐震診断改修補助金の拡大	川口市	今後検討していきたい。
区画整理事業について	川口市	改善に努めます。
孤独死・孤立死対策について協力体制 を構築	戸田市・蕨市	協定を締結(H27.6.22)し、地域の見守り体制を構築した。(戸田市)
首都高速道路埼玉新都心線の早期延伸	さいたま市	早期事業化路線となるよう、国や関係機関に対して今後とも要望を行っていく。
首都高速道路埼玉新都心線延伸に伴う LRT導入	さいたま市	まちづくりや道路整備等との連携を図るとともに、需要予測・費用対効果等を整理するなど引き続き導入の可能性について検討してまいります。
埼玉高速鉄道の早期延伸と周辺地域開 発のための用途地域見直し	さいたま市	埼玉県と共同で延伸に向けた調査・検討に継続して取り組み、早期の事業着手を目 指してまいります。また、延伸にあわせ、土地利用のあり方を検討してまいります。
上尾バイパス・圏央道IC周辺地区の利 便性向上に関する規制緩和	上尾市·桶川市 北本市他2市町	農業政策に影響を及ぼさないよう、産業・流通系に特化した土地利用について慎重 に検討してまいります。(上尾市)
公営住宅の管理・運営の民間委託	上尾市·桶川市 北本市他2市町	県や他自治体の動向に注視し、引き続き適正な管理に努めてまいります。(北本市)
農振除外緩和・申請受付事務の迅速化	上尾市·桶川市 北本市他2市町	現時点での緩和は厳しい状況です。事務処理の迅速化につきましては、事務処理方法を県と協議し、半月ほど短縮に努めることが出来ました。引き続き迅速化に向けて努めてまいります。(北本市)
農業振興地域除外及び、農業振興地域 内の住宅に隣接した農地(相続や分家 等で残った少なめの土地)の所有権移 転	熊谷市・深谷市 寄居町	国等が定めた処理基準等に基づいて運用しておりますので、ご理解を賜りますよう お願い申し上げます。(深谷市)
浄化槽清掃業者の依頼自由化	本庄市	前向きに検討する。
公有地取引における媒介業務の民間委 託	草加市·八潮市 三郷市	現在、公有地取引の案件はないが、土地買収による代替地等の情報提供をお願いしていきたい。(三郷市)
八潮市南部一体型特定土地区画整理事業における最低敷地面積の引下げ	八潮市	現時点における最低敷地面積の見直しは考えていない。
外環自動車道、東埼玉道路、八潮PA 等の沿道及び周辺の土地利用促進	八潮市	「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画」を決定し、適正な土地利用の促進 に取り組んで行きます。
国道・県道・都市計画道路の沿道の農 振除外	春日部市·久喜市 飯能市·狭山市 他9市町	一部既存工業系地域における用途許容範囲を拡充すべく変更の手続きを進めており、 更なる地域経済の活性化を促進するよう規制の緩和を進めています。(蓮田市)
市街化調整区域における開発許可基準 等の緩和及び申請事務処理の迅速化	春日部市·久喜市 飯能市·狭山市 他9市町	指定運用方針を策定したことで、開発許可基準等の緩和に努めている。申請処理に ついては条例に基づく事務処理を行っている。(春日部市)
さいたま市地方法務局蓮田出張所の建設、あるいは法務局登記資料取得のための市役所における端末機設置	蓮田市	設置コストが高価なため見送りとなっておりますが、今後も引き続き検討致します。
都市計画・建築基準法に基づく制限の 見直し	富士見市・ふじみ 野市・三芳町	変更すべき所は十分考慮して環境に適するよう考えている。(富士見市)
関越道所沢IC周辺の開発・用途変更	所沢市	広域交通の利便性などの立地条件を活かし、地域の活性化を図るため、工業団地等、 産業系の土地利用の転換について検討してまいります。
大江戸線延伸について	所沢市	国や県、東京都等に対し要望をしている。引き続き、延伸実現に向けて努力してまいります。
空き地・空き家条例について	所沢市	管理不全の状態を改善するよう指導を行っている。協定締結が必要であると判断した場合には、検討していくこととなります。
農地法第4条、5条における転用許可申請並びに届出手続きの取扱いの簡略化	飯能市·狭山市 入間市他3市町	市だけでは対応できる問題ではない。(日高市)
市町村公的審議会等委員への公益社団 法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の 登用	さいたま市 他33市町	これまで同様、登用を検討している。(川口市) 都市計画審議会、八潮市まちの景観と空家等対策推進会議、北部拠点まちづくり推 進まちづくり協議会に宅建協会会員を登用しています。(八潮市)
空家等対策の推進に関する特別措置法第7条が定める協議会の構成員への公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の登用並びに空家・空地の利活用等	さいたま市 他25市町	協議会等を設立することとなった際は貴協会の会員の登用についてご相談させてい ただきたいと考えております。(さいたま市)

※回答は代表的なものを掲載しております。







3月25日(金)午後3時30分より、 大宮情報文化センターにて埼玉県宅 地建物等対策議員連盟(略称:宅議 連)協議会を開催しました。宅議連 としての会合は久方ぶりの開催にも 関わらず当日は宅議連より14名、本 会より役員5名が出席されました。 宅議連会長である関根会長(さいた ま市議会議員) による市政報告を行 っていただいた後、各テーブルでは 各々の市町村で直面している問題な ど、活発な意見交換が行われました。 また、三輪会長より、昨年本会か

らの積極的な要望活動により実現を した「宅地建物取引士」への空き家 の所有者情報特定に関する権限付与 について宅議連へ協力要請がなされ、 協議会は盛会裏に終わりました。



関根宅議連会長





齊藤宅議連副会長



関根宅議連会長



吉野宅議連幹事長



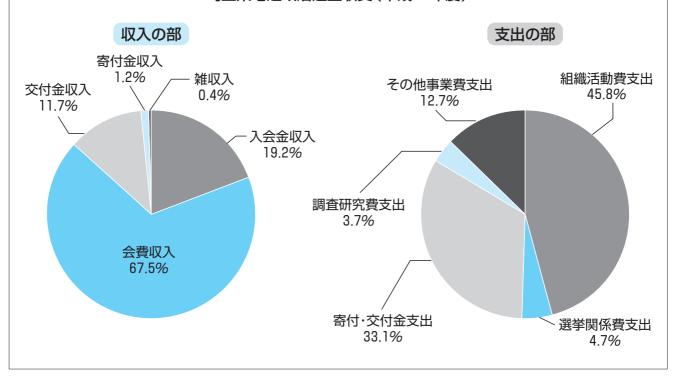
荻野宅議連幹事

平成27年度収支内訳

平成27年度の本会の収支内訳です。

本会は皆様からの入会金及び会費の収入により成り立っている団体です。グラフにある通り、 組織活動(要望・陳情活動)への支出が大半を占めており、皆様のご商売繁栄のため、積極的 な活動を実施しております。

埼玉県宅建政治連盟収支(平成27年度)



会費納付のお願い

─ 会費納付期限が過ぎています ─

本年度の会費に関するご案内を(公社)埼玉県宅地建物取引業協会(以下「宅建協会」という。) 所属支部より送付しております。

既に納付期限が過ぎておりますので、年会費(4,200円)を宅建協会と(公社)全国宅地建物取引業保証協会の年会費とあわせ宅建協会所属支部を通じて全額納付して頂きますようご協力をお願い申し上げます。

また、会費納付の確認がとれていない会員に対し、10月に「会費納付通知書(再送)」をご送付させていただきます。

【会則一部抜粋】

(入会金及び会費)

- 第6条 本会の入会金は金5万円、会費は年額4,200円とし、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会の支部を通じて納入しなければならない。
- 第7条 会員は、本会に納入した入会金及び会費の返還を求めることができない。
 - 2 毎年4月1日現在に会員資格を有する会員は、毎事業年度の会費を、前条の方法により会 費年額の全額を当該年度の6月末日までに納入しなければならない。

埼政連への

ご意見・ご要望募集中

埼政連では、本会活動に会員の皆様の 声を反映させる為、ご意見・ご要望を募 集しています。

税制・開発行政の問題点や規制緩和策などがございましたら、どしどし下記まで御電話又はFAXにて、お寄せください。

TEL 048-811-1816 FAX 048-811-1821

○国会議員は国会閉会中は何をしてるの?



以前にこのコーナーで日本の国会の種類についてご紹介しましたが、今回は 国会議員の国会以外での活動についてご紹介します。

基本的に国会閉会中の活動は各議員の判断に任されています。地元に戻り支



援者に対する国政報告会の開催や、国会審議に関わる資料に目を通すなど様々です。また、議員の所属している委員会や会派、議員連盟によっては、海外に赴き国際会議の出席や要人との意見交換を行います。一番身近なものでは、駅などの街頭に立ち演説をする議員を見かけるのが多いのではないでしょうか。お時間のある時は足を止め議員の訴えている言葉に耳を傾けるのも良いかもしれませんね。

脚折雨乞

表紙の写真は鶴ヶ島 市で伝統的に行われて いる脚折雨乞です。雷 電池(かんだちがいけ)



まで大蛇を導き、雨乞いを祈願する催しです。「第17回ふるさとイベント大賞」では、最高賞である大賞を受賞しました。 現在では4年に一度、オリンピックの開催年に開催され、今年は8月7日に開催される予定です。



編集後記

総務財務副委員長兼広報副委員長 布山 正明(所沢地区)

近年の空き家・空き地の増加に伴い、各市町村による空き家バンク等の施策が注目されています。新聞によると全国の情報を一元化して検索できるシステムが国交省によって2017年度中にも稼動するとのことです。物件の流動化を促すことで、民間の不動産関連ビジネスの拡大に繋げるとの内容でした。

また、2015年の出生率が微増に転じたという明るいニュースがありました。 これこそが究極の空き家・空き地対策であり、少子化対策にますます力を入れ て欲しいと思うのも己の年齢のせいでしょうか…。



■編集委員

1/110/14						
役	職	Æ	名	所属	遠地区 名	3
担当副	副会長	臼井	章	大	9	宝
委員	長	内田	茂	埼	玉	lt
副委	員長	布山江	E明	所	Ì	R
委	員	市ヶ谷	健一	南	K	巴
11		井橋亜	希子	さい	たま浦	和

役	職	Æ	名	所属均	也区名
委	員	二宮	淳	彩	央
11		飯嶋	藤 王	越	谷
11		小野	忠義	北	埼
幹事	長	山口:	徳 行	埼玉	西部
副幹	事 長	澤田・	一人	大	宮

■平成28年7月20日発行 ■発行所 埼玉県宅建政治連盟

●発行人 三輪 昭彦 ●

●編集人 内田 茂

〒330-0055 埼玉県さいたま市浦和区東高砂町 6-15 電話 048-811-1816 (直通) FAX 048-811-1821

電話 048-811-1816 (直通) FAX 048-811-1821 ホームページURL http://www.saiseiren.jp